

平成28年度

事業計画書  
収支予算書

公益財団法人 福島県保健衛生協会

## 平成28年度事業計画書

東日本大震災、そして原発事故と続き、以来5年の歳月が過ぎ去ったが、本県の復興は未だ道半ばである。当協会の健診受診率も、今もって震災前の数に戻っていないというのが現状である。一方、公益財団法人に移行して5年目に入り、平成26年度から導入した健診に関する新情報システムが昨年度からは全面稼働したところであり、受付業務、結果処理、請求業務等がスピーディに行われることとなり、実施主体や受診者に、さらに質の高いサービスを提供できるようになるなど、当協会はより信頼され期待される組織に向けて走り出している。

当協会が県民の健康維持・増進に寄与する組織として機能して行くためには、時代に即応した予防医学に対応できる組織を目指し、健診機関としての特性をさらに明確にして、健康のことなら何でも当協会に相談すればよいといわれるような、健康づくりの拠り所として信頼される組織になる必要がある。

これら実現のために、県、医科大学、県医師会などのご指導のもと、市町村、各医療保険者、関係団体等と協力・連携を図りながら、低迷している特定健診やがん検診の受診率向上に努め、公益性の高い事業をさらに推進させ、職員一丸となって以下の基本事項に取り組み、更なる協会の発展に向けて運営を行う。

- (1) 県民の健康づくりを通じた復興・創生への支援
- (2) 特定健康診査及びがん検診等の受診率向上を目的とした健康増進・普及啓発活動の推進
- (3) 県民の要請に応える健診・検査事業の展開
- (4) 特定保健指導の拡充と各種健康づくり事業の展開
- (5) 人間ドックの拡充とサービス向上
- (6) 県民の快適な生活環境の確保、食の安全・安心の確保、放射能測定業務への積極的取組
- (7) 新情報システム活用による、実施主体、受診者へのサービス向上
- (8) 計画的な施設整備による精度の維持管理

「県民の健康と明るく豊かな暮らしを守る」基本理念を達成するため、次の事業の推進を図る。

## 1. 健康増進・普及啓発活動

### (1) 講演会・セミナー・会議の開催

健康増進に関する最新の知見を提供することにより、健康増進事業に係る人材の育成及び資質の向上に寄与することを目的として、健康教育研究会を開催する。

また、健康を守る婦人連盟会員を対象とした健康集会を県内4方部で開催し、福島県の現状に即応したテーマのもと新たな知識の習得に努め、会員のみならず家庭や地域における健康意識の向上に取り組む。

なお、平成28年度においては、国のがん対策推進基本計画及び福島県がん対策の推進に関する条例に基づき、福島県及び福島県医師会、市町村、教育委員会、学校等と連携を図り、若年者を対象としたがん教育推進のための啓発セミナーを開催する。

### (2) 健康情報の発信

講演会等で知りえた健康情報を、広く県内外に向けて発信することを目的に、当協会の機関紙「こぶし」を年2回発行し、健診受診の動機づけとなるよう内容及び表現を工夫する。

また、検診の精度向上を目的として当協会が実施した集団検診及び精密検査の追跡調査結果を「集団検診概況」及び「精密検診概況」の形で取りまとめ、関係団体に配布する。児童・生徒・学生の検診に関しては、「学校検診概況」に取りまとめ、各学校及び教育委員会へ配布する。

なお、一般の県民に対しては、健診受診時及び各種イベント開催時に健康づくりに関するリーフレット等の無償で配布することにより、健康情報の発信を行う。

これら健康に関する最新の情報は、ホームページに掲載し、情報の提供に努める。

### (3) 健康づくりイベントの共催

福島県及び市町村、医師会、関係団体等と協力して、各種イベントを実施し、健康づくりの推進に努める。これらイベント開催時には、「福島

県健康を守る婦人連盟」や子宮がん克服者の会「しゃくなげ会」と連携を保ちながら、実施主体と協力のもとキャンペーンを行う。

また、医師、保健師、栄養師、健康運動指導士などの講師派遣を行うことにより健康づくりに寄与していく。更に、県が主催する「がん検診推進員養成研修」等へ職員を派遣し、がん検診に関する知識の普及啓発に積極的に取り組むこととする。

なお、今年度は乳がんの啓発活動である「ピンクリボン運動」の福島市初開催を計画する。

#### (4) 広報普及活動

これら健康増進・普及啓発活動の取り組みについて、広く県民に健康情報を発信するために、新聞等の広報媒体を通じて、健診の受診勧奨及び疾病の予防に関する正しい知識の普及啓発に努める。具体的には「結核予防週間」や「がん征圧月間」にあわせて、子宮がん・乳がんなど女性のがん特集や生活習慣病予防特集、がん検診啓発特集などを行う。

一方、新聞広告については、福島県における検診受診率の現状や有識者のインタビューをレポートし、県民が興味を抱きながら知識を習得できるように記事内容に工夫を凝らす。

また、普及啓発活動の取り組みについては、当協会ホームページにも掲載し、広く一般に情報公開するとともに、当協会が保有している膨大なデータに基づいて分析した研究成果についても随時公表していく。

## 2. 検診・検査事業

社会環境や生活環境の変化による県民の意識、要望にいち早く対応し協会業務を進めるため、渉外推進課に新たに渉外企画係を設ける。また、従来の健康推進課を健康総合支援課と改め、健康情報係・健康支援係を設ける。顧客への更なる情報提供や健康づくりへの支援を強化し県民の健康保持増進に貢献する。

また県が平成28年度から5年間を一定の目安として取り組む「チャレンジふくしま県民運動」では、「運動」や「食」を通じた「健康」をテーマとしている。様々な機会を通し情報を把握し、市町村や事業所への迅速な情報提供や、効果的な健康に関する支援を行っていく。

(1) 特定健康診査は市町村および各医療保険者と連携を図りながら、受診率の向上を目指す。県が行うふくしま健民カード事業とタイアップし、受診者数

の増加に努める。また各医療保険者と連携し受診機会の確保、利便性向上に努力する。併せて導入3年目となる推定塩分摂取量測定を引き続き積極的に勧め、県民の塩分摂取減量に貢献する。

- (2) がん検診については昨年9月に厚生労働省から発表された「がん検診のあり方に関する検討会中間報告書」を受け、今後早急に対応すべき事項や中長期的に取り組むべき事案について協会としての方向性をまとめた。顧客への丁寧な説明と精度維持のための努力により適切ながん検診の提供を目指す。特に大腸がん検診については市町村との連携により未受診者対策を強化し、受診者数増加を図る。
- (3) COPD（慢性閉塞性肺疾患）健診を職域から開始し、円滑な運営を図るとともに、住民検診への導入についての問題点の洗い出しを行い、適切な事業展開への道筋を作る。
- (4) 昨年12月から事業所に義務付けられたストレスチェック業務の受託を開始し、顧客の要望に沿えるような事業展開を行う。
- (5) 学校保健での健康診断では、寄生虫対策のための検査が学校保健安全法の法定検査から除外された。学童・生徒の時期からの健康教育や啓蒙の必要性が重要視されていることに鑑み、中学生に対する骨粗鬆症検診を開始すべく渉外活動を行う。
- (6) 被災地区県民の健康管理と健康増進のため、県民健康調査の実施に引きつづき積極的に協力していく。

### 3. 健康管理・健康指導

県民がより健やかで健康な生活を送れるよう健康寿命の延伸のためには、健（検）診及び予防が大事になり、それには、要精密検査受診率の向上及び特定保健指導・その他健康づくり事業の取り組みが大切である。当協会は、県、各種共済組合、市町村、事業所等と協力・連携をとり、質の高い健康支援の提供を推進する。

- (1) 特定保健指導は、第2期の4年目に入った。平成30年から開始になる第3期に向けて保健指導のプログラムの内容を検討し、既存の委託保険者のみならず、新規の各保険者に対して積極的に渉外活動を行い、当協会の特色をいかした特定保健指導の普及を図るとともに、実施率を上げるための方策を各保険者とともに検証していく。
- (2) 健康づくり事業については、健康相談及び保健・栄養・運動の各種講話やイベントでのスタッフ派遣など要請に応じて積極的に取り組む。

- (3) 福島県が計画する「新たな県民運動」は、今年度より5年計画で取り組んでいく事業で、「運動」や「食」を通じた「健康」をテーマとした内容になっている。県と連携を図りながら事業の推進に取り組み、県民の健康維持・増進に努めていく。
- (4) 各種集団健（検）診事業における事後管理指導については、要精密検査者への受診勧奨に重点を置き、市町村保健師はもとより、労働衛生の健（検）診担当者等と連携を保ち、更なる健（検）診受診率及び要精密検査受診率の向上を目指す。また、精密検査の統集計を迅速に行い、県、市町村、事業所の求めに応じて適切な資料の提供を行う。

#### 4. 総合健診センター

総合健診センターでは、人間ドック、協会けんぽ生活習慣病予防健診において年々受診者増加の傾向がみられる。それに伴い今後は、二次検査、精密検査などの外来予約を積極的に受け入れていく。

- (1) 人間ドック
- (2) 結核検診
- (3) 医療従事者、海外渡航者の予防接種
- (4) 全国協会けんぽ生活習慣予防健診
- (5) 二次精密検査

診療、検査の計画は別表のとおりである。

#### 5. 理化学分析事業

県民の健康と快適な生活環境の確保、食の安全・安心の確保のため、環境衛生、食品衛生、環境測定などの各種測定・分析を実施する。また、放射能測定業務を引き続き推進していく。

- (1) 環境計量証明事業（濃度、騒音・振動レベル）
- (2) 水道法による各種検査
- (3) 食品衛生法による食品分析
- (4) 労働安全衛生法による作業環境測定
- (5) 浄化槽法による水質検査
- (6) 放射能測定業務

測定、検査の計画は別表のとおりである。

## 6. 新電算システム活用によるサービス向上

平成27年度より全面稼働させた新情報システムにより、健診会場での受付業務、結果通知、請求処理等をスピーディかつ正確に処理し、実施主体、受診者へのさらなるサービス向上に努めていく。

## 7. 複十字シール運動

複十字シール運動は、結核・肺がん・COPD（慢性閉塞性肺疾患）などの呼吸器疾患をなくし、健康で明るい社会をつくることを目的とする「複十字シール」を媒体とした募金活動である。益金は、公益財団法人結核予防会によって、途上国の結核対策（国際協力）や結核予防の広報、そして教育資料の作成、結核の調査研究費などに使用される。

当協会では、関係団体と協同し、福島県における呼吸器疾患予防のPRを兼ねて募金活動を実施する。

運動期間 平成28年8月1日～平成28年12月31日

複十字シール運動募金目標額 3,500,000円

(平成26年度全国の募金総額 2億4230万163円)

## 8. がん基金

県民ががんに対する正しい知識を得ることができるよう啓発を図り、またがん検診従事者の資質向上に努力し、更に、がんに関する調査研究を進めることなどの事業を行い、がん撲滅に寄与することを目的としている。

この基金は、行政と民間とが一体となって造成するものであって、基金から生ずる益金を運用して、がん予防思想の普及啓発、検診体制の充実等長期的な視野のもとに、より充実した総合的ながん対策の推進を図っている。

平成27年3月31日現在、がん基金造成額は267,645,587円になっている。

なお、がん基金の事業はがん基金審議会において、以下のとおり決定されている。

### (1) がん予防思想の普及啓発事業

テレビ広報（社団法人福島県医師会がん啓発事業への助成）

新聞広報（がん征圧月間特集・生活習慣病予防特集）

がん検診受診勧奨啓発冊子及び資料の作成・購入

がん教育推進のための啓発セミナー等の開催

### (2) がんに関する調査・研究に対する補助事業

郡市医師会がん研究事業への助成

郡市医師会で開催されるがん研究会、講演会等への助成

(3) がん検診従事者の育成に関する事業への助成

(4) がん予防思想の普及啓発を行う団体等に対する補助事業

日本公衆衛生協会福島県支部の生活習慣病予防対策事業

福島県健康を守る婦人連盟の健康思想普及啓発事業

(5) がんに関する情報提供（統計資料「がんのしおり 2015」の購入・配布

## 9. 施設整備等

### (1) 建物

|                    |     |
|--------------------|-----|
| ア PMS 関連工事         | 1 式 |
| イ いわき地区センター電算室改装工事 | 1 式 |

### (2) 構築物

|                        |     |
|------------------------|-----|
| ア 細胞診管理センター高圧受電設備等改修工事 | 1 式 |
| イ 会津地区センター受変電設備改修工事    | 1 式 |

### (3) 検診車等

|             |     |
|-------------|-----|
| ア デジタル胸部検診車 | 2 台 |
| イ 検体運搬車他    | 9 台 |

### (4) 検診・検査機器等

|                                     |      |
|-------------------------------------|------|
| ア 電話設備交換工事                          | 1 式  |
| イ 顕微鏡                               | 2 台  |
| ウ COPD肺活量計                          | 1 台  |
| エ コンパクト視力計                          | 1 台  |
| オ VDT視力計                            | 1 台  |
| カ 無散瞳デジタル眼底カメラ                      | 2 台  |
| キ 解析装置付心電計                          | 3 台  |
| ク デジタルX線TV画像システム                    | 1 式  |
| ケ 理化学分析システムハードウェア更新及び<br>現行システム移設費用 | 1 式  |
| コ シアン臭素酸陰イオン界面活性剤測定システム             | 1 式  |
| サ ロータリーエバポレーター                      | 1 台  |
| シ 胸部X線デジタル読影システム関連機器                | 1 式  |
| ス ファイヤーウォール                         | 1 式  |
| セ ノートパソコン                           | 10 台 |

### (5) ソフトウェア

|                   |     |
|-------------------|-----|
| ア 新情報システムカスタマイズ費用 | 1 式 |
| イ 結果通知システムプログラム修正 | 1 式 |
| ウ 請求システムプログラム修正   | 1 式 |